

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会のための心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学としての心理学は「人間理解のための」文理融合の扇の要と位置付けられ、現代社会が直面する多様な課題の解決に対して、寄与することが可能である。こうした「社会につながった」形での科学としての心理学の研究・教育・社会貢献の基盤を構築し、さらに展開をしていくための展望について議論し、実装を図っていく。具体的には、「科学としての心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開、心理学における高大接続、心理学を修めた学生が卒業後に活躍できる職業・仕事の場の確立とそのキャリアパス等について議論・検討を重ね、それに基づき提言を行うものとする。
4	審議事項	社会のための科学としての心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続